



子育て支援コンシェルジュだより 10月



さわやかな風が吹き、過ごしやすい季節になってきました。山々や公園の風景も少しずつ変化しています。落ち葉をかサカサ、サクサク踏みしめたり、色々な木の実を拾い集めたり…。おうちの人と一緒に戸外へお出かけする時はお子さん目線での「秋の世界」を一緒に感じながら、猛暑で断念したお散歩や公園遊びを楽しみましょう！！



令和8年4月の保育施設入園情報 ～保育施設利用申請書・願書配布について～

今年度の配布予定は下記の通りです。

配布開始日 10月1日（水）～

保育施設種別	配布場所
・保育園 ・小規模保育事業所 ・認定こども園（※2号・3号認定）	・各園 ・子育て支援課 ・おやこセンター ※江釣子 支援センター 10/1・8・15・ 22・29日 (コンシェルジュ訪問日)
・私立幼稚園（暁の星・大堤・やさか） ・認定こども園 （※1号認定）	・各園

子育て支援コンシェルジュって？

保育園や幼稚園その他の保育施設入所についての相談や、子育てに関わる相談を受けたり、子育て世帯に必要な情報提供を行ったりしています。

こんなお悩みありませんか？



- ・子育て、てんてこまい！どうしたらいいの？
- ・そろそろパートに出たいな。保育園どうやって探そう！
- ・保育園に預けたいけど、手続きはどうするの？

- ・保育園・幼稚園・認定こども園
小規模保育施設ってどこが違うの？
- ・出産の時、上の子どもはどうしたら
いいかな？



など子育て中の悩みは尽きないものですね。安心して子育てができるようにサポートする身近な相談窓口です。気になる事や心配な事などありましたらお気軽にご相談ください。

- 1号認定…3歳児以上で両親が共働きなどの保育の必要な事由に該当しない子ども
- 2号認定…3歳児以上で両親が共働きなどの保育の必要な事由に該当する子ども
- 3号認定…0.1.2歳児で両親が共働きなどの保育の必要な事由に該当する子ども

提出については次号で案内します。申請書の記入の仕方や入園

に関する相談は、子育て支援コンシェルジュまでお問い合わせください。
* **保育の必要な事由とは**、就労や求職活動などで日中の養育ができない場合です。



保育施設利用申請書 書き方教室

10月3日（金） ①10：10～ ②13：10～

場所：おやこセンター・各回12組

申し込み：10/1（水）までに二次元コードより申し込



みください。当日は申請書の配布も行います。

コンシェルジュの相談予約は二次元コードが便利です

相談予約をとっていただくと、お待たせすることなくスムーズに対応できます。
市のホームページ「子育て支援センター」に
相談予約フォームが掲載されております。



子育て支援コンシェルジュへの相談は

おやこセンター（保健・子育て支援複合施設hoKko1F）

相談受付 月・火・木・金曜日 10：00～16：45

* 受付16：15まで

第二土曜日 10：00～16：15

* 受付15：45まで

TEL 0197-63-3118

江釣子保育園地域子育て支援センター（江釣子庁舎西側）

相談受付 水曜日 10：00～15：45

* 受付15：15まで

TEL 0197-77-3920

子育て支援コンシェルジュ 波田野恭子